

広報

おばま

「無限大」感動おばま

4

2015



《表紙》

中名田小学校の給食で、シカ肉を使ったカレーライスを提供。児童41人は「おいしい」と、笑顔で味わいました。同校では、内外海小学校と合同で総合学習を実施し、野生鳥獣が自然にもたらす影響や、海と山の関係を学んでいます。
(下田・2月27日)

《今月の題字》

松永小学校6年 岩田佑太くん

【特集】 閉校 さよなら小浜水産高校



小浜水産高等学校

海と地域とともに歩んだ119年
学び舎で過ごしたかけがえのない日々

- 右) 閉校式で最後の校歌を歌う卒業生たち
- 上) 生徒代表4人が壇上のポールから校旗を外してたたみ、県教育委員会へ返納した
- 下) 生徒たちを激励する春日仲友校長



小浜水産高等学校の沿革	
明治 28年 (1895年)	福井県簡易農学校の分校として水産科を設置
明治 32年 (1899年)	独立して福井県水産学校となる
明治 34年 (1901年)	福井県立小浜水産学校に改称
大正 8年 (1919年)	創立 25周年記念式挙行 実習船・初代雲龍丸進水
昭和 23年 (1948年)	小浜中学校および小浜高等女学校と合併して、福井県立小浜高等学校が設置。水産科となる
昭和 24年 (1949年)	福井県立小浜高等学校および福井県立遠敷高等学校が廃止。福井県若狭高等学校が設置され、水産科となる
昭和 28年 (1953年)	福井県若狭高等学校より分離独立して、福井県小浜水産高等学校となる
昭和 32年 (1957年)	福井県立小浜水産高等学校に改称
平成 9年 (1997年)	海洋科学科、食品工業科、水産経済科の3学科となる
平成 27年 (2015年)	閉校

3月7日(土)、119年の歴史を持つ小浜水産高校の最後の卒業式と閉校式が行われ、卒業生77人と、関係者約250人が出席しました。卒業式では、春日仲友校長が、学科別の生徒代表5人に卒業証書を手渡し、「皆さんの行く手には、幾多の試練が待ち受けているかもしれないが、どんな荒波、嵐が来ようと、乗り越えていってください」と、激励しました。続いて行われた閉校式では、学校の歴史がスライドで上映され、参加者は思い出を振り返りました。最後に、生徒4人が学校の校旗をポールから外してたたみ、春日校長から県教育委員会の吉井正雄委員長に返納されました。

小浜水産高校は、明治28年に福井県簡易農学校の分校として誕生。日本における水産高校の先駆けとして119年の歴史をスタートしました。「質実剛健」を校訓に、船舶、養殖、食品加工などの分野で教育が行われ、多くの卒業生を輩出してきました。近年は、地域・大学・企業との連携に力を入れて、マサバやアラレガコの養殖、小浜湾の水質改善、アマモの定植、宇宙日本食の開発、サバ缶・新巻鮭の製造、LED漁灯の推進など数々の成果を挙げ、幾多の表彰に輝いてきました。地域に根差し、新たな地平を切り開く、その伝統と精神は、新しい教育の場に移っても継承されていきます。

全 国水産・海洋系高等学校の中で最も古い歴史を有し、常に水産・海洋教育をリードしてきた福井県立小浜水産高等学校（堀屋敷）。生徒数の減少を背景に、若狭地区3高校の再編計画が進められ、この春、119年の歴史に幕を下ろすことになりました。地域の中で、海を見つめ、人とともに歩んで来た歴史。若狭高等学校への統合とともに、新たな一歩を踏み出しますが、その、伝統と精神は、次世代を担う子どもたちに、これからも、ずっと受け継がれていきます。

あの日、
君たちは海を見ていた

閉校

特集 | さよなら小浜水産高校



平成27年3月7日
閉校式生徒代表挨拶より（一部抜粋）

濱水の誇りを胸に歩み続けます。濱水が無くなった後も、濱水生は、濱水の誇りを胸に歩み続けます。濱水の精神は永遠に消えない。

どうか覚えておいてほしいのです。誇りと活気にあふれたこの浜水が、確かに119年間存続してきたことを。

まるで雲城水が百年かけて濾過を繰り返して、栄養を取り込んで流れ出すように、濱水の歴史もまた、119年間の濾過を経て、発展し、今、ここで終わるかのように見えます。

しかし、それは違います。福井、日本の水産業への多大な貢献を果たした浜水。本校で学んだ数々の卒業生が、世界中で活躍しています。昔も今も。そしてこれからも。



麗水同窓会会長
山口 貞夫 さん（80歳・神田）
昭和28年卒。平成18年8月に小浜水産高校の卒業生約8900人で作る麗水同窓会の第6代会長に就任。

伝統を次世代に継承

麗水同窓会では、これまで校内施設や記念碑を寄贈したり、水産校生の地域活動にいっしょに参加したりするほか、韓国麗水市への短期研修派遣を実施するなど、未来を担う子どもたちの支援を行ってきました。

水産校生には、派手さはないが、物事に誠実に取り組む気風が代々受け継がれ、地域産業に貢献できる人材も多く輩出されてきました。近年の、地域や企業、大学と連携した「産官学」の取り組みが小浜の中で果たして来た役割は大きく、とても誇らしく感じています。

小浜水産高校が統合されることについては、時流でもあり、これからは若狭高校海洋科学科の充実により、これまでの伝統を引き継ぎ、新しい教育の中で生かしてほしいですね。



生徒会長
高橋 未来大 さん（18歳・越前市）
食品工業科3年生。平成26年4月から生徒会長として、各種行事を企画、けん引してきた。

小浜水産高校出身と胸を張りたい

この一年間は授業や就職活動、生徒会活動に慌ただしく過ぎてきました。1月30日に、ワックスがけをして、ガラんとした教室を見たとき、「ああ、終わるんだな…」と思いました。振り返ると、怖くとも優しく先生、友達に囲まれて過ごした寮生活、すべてが良い思い出です。僕たちの代は1学年70人ちょっとでしたが、最後まで明るく元気な学園生活でした。

思い出の場所がなくなるのは正直寂しいですが、これからも小浜水産高校出身だと胸を張っていきたいです。水産高校の歴史は119年で終わりを迎えますが、若狭高校海洋科学科の後輩たちには、新しい一歩を踏み出してもらい、120年以上の歴史を刻んでほしいです。



校長
春日 伸友 さん（59歳・青井）
小浜水産高校には教員5年間、教頭3年間を経て、平成24年4月に第23代校長に就任。

誇りを持って歩いてほしい

小浜水産高校は「質実剛健」の校訓のもと、実践を通して社会で役立つ生徒を育てようと、職場体験や航海実習、インターンシップなどの現場実習を中心に教育に取り組んできました。また、地域の皆さんといっしょに活動するなかで、生徒たちも大きく成長させていただきました。本当に地域に支えられたと感謝しています。

生徒たちは、最後の卒業生として、この一年間、閉校プロジェクトを立派にやりきってくれました。そのことに誇りを持って、これからの人生を歩んでいってほしいと思います。一年間、生徒たちを支え、応援していただいた、保護者や同窓会、地域の皆さんには、心からお礼を申し上げます。





地域の仲間と築く 生きがいあふれる安心のまちづくりを目指して 第6期介護保険事業計画を策定

市では、高齢者への福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な実施・運営のため、「小浜市老人福祉計画および第6期介護保険事業計画」を策定しました。計画の概要や介護保険料についてお知らせします。

■問い合わせ 健康長寿課 ☎ 64・6014
地域包括支援センター ☎ 64・6015

進む高齢化社会

国の総人口は減少しているものの、平均寿命の延伸や少子化の進行などにより、65歳以上の高齢者は年々増加し、国民の4人に1人が高齢者という現状になっています。本市でも、65歳以上の高齢者人口は、平成24年度から26年度にかけて増加しています。推計ではその後も増加を続け、平成29年度以降は減少すると推定されています。高齢化率は平成29年度では31.3%と推定されます。市民の3人に1人が高齢者ということになります。

要介護・要支援認定者数の増加

市の要介護・要支援認定者数は、平成24年度から26年度にかけて増加しており、平成27年度から29年度においても増加すると推定されます。要介護等認定率をみると、平成24年度では第1号被保険者の18.8%、平成26年度では19.1%、平成29年度では20.2%と見込まれ、年々上昇すると推定されます。

◆人口、被保険者数、認定者数などの推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口	31,392人	31,070人	30,618人	30,280人	29,936人	29,581人
高齢化率	27.6%	28.7%	29.7%	30.4%	30.8%	31.3%
介護保険第1号被保険者	8,662人	8,906人	9,096人	9,203人	9,215人	9,256人
要介護、要支援認定者数	1,630人	1,730人	1,737人	1,783人	1,825人	1,874人
要介護等認定率	18.8%	19.5%	19.1%	19.4%	19.8%	20.2%

計画を策定



介護保険等策定委員会の吉井委員長が計画案を市長に提言(市庁舎・2月10日)

市では、平成24年3月に「小浜市老人福祉計画および第5期介護保険事業計画(小浜市新コスモスプラン)」を策定して、福祉サービスの推進や介護保険制度の円滑な運営などに取り組んできました。
計画は、介護保険法と老人福祉法の規定により、3年ごとの見直しが必要付けられています。今回、平成27年度からの3年間の高齢者福祉施策や介護保険サービスの見込み量などを盛り込んだ「小浜市老人福祉計画および第6期介護保険事業計画」を策定しました。
基本理念を前計画と同様に「地域の

仲間と築く生きがいあふれる安心のまちづくり」としました。地域住民と行政の協働による福祉社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進していきます。

基本方針

次の3つの基本方針に基づき、今後3年間の介護保険事業を推進していきます。

● **住み慣れた地域で安心して暮らしたく** 続けられる仕組みづくり

「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」が一体的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築します。「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援サービス」の充実強化」に取り組みします。

● **元気で活躍できる生きがいにあふれた地域づくり**

高齢者の生きがいづくりを促進するため、さまざまな学習・文化・地域活動などの機会を確保します。また、高齢者が介護予防・日常生活支援総合事業などを通じて、地域における生活支



介護予防って何？

■ **介護が必要にならないために**
健康で長生きするためには、若い時期から健康づくりに励み、高齢期に入ってから、病気あるいは介護の必要な状態にならないための予防に取り組むことが必要です。私たち一人一人が、「自分の健康づくりは自己責任」という意識を持って、介護予防を行う時代がやってきました。

■「介護予防事業」とは

介護予防事業は、65歳以上の人を対象に、「介護が必要となる状態を予防すること」を目的としています。
介護予防事業には、65歳以上の全員を対象としている事業と、65歳以上で介護サービスを利用するほどではないけれども、介護が必要になるおそれの高い人を対象とする事業の2種類があります。

市では、生活機能の状態を確認できる「基本チェックリスト」などを使って、生活機能の低下が疑われ、介護が必要になるおそれの高い人を早期に

※「ふれあいサロン」とは

要介護状態になることを予防し、明るく元気に過ごすためのつどいです。

地区の人に協力いただき、健康体操や話し合い、簡単なゲームなどを行っています。すべての高齢者が住み慣れた地域で暮らすためには、個々の健康意識の向上や地域全体での積極的な活動が大切です。気軽にご参加ください！

発見し、介護予防対策が行えるよう取り組んでいます。
基本チェックリストは、厚生労働省のガイドラインに基づいて25項目の質問が用意されており、普段の生活や心身の状態に関する質問に答えていく方法です。
自分や家族のことで心配なことがある場合には、地域包括支援センター(南川町)に相談しましょう。また、地域の介護予防教室や「ふれあいサロン」などに積極的に参加しましょう。



市は平成27年度から29年度までの介護保険料額は、3年間の介護サービス量を見込み、基準額を5200円から5970円に改定しました。

また、被保険者の負担能力に応じた、きめ細かな所得段階および保険料率を設定するため、第5期に引き続き所得段階数を13段階としました。これまでの第1段階（生活保護受給者など）と第2段階（課税年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下）を統合し、新1段階とするとともに公費による保険料の軽減措置を実施しました。

介護保険料を改定

平成27～29年度介護保険料

所得段階	対 象		平成27・28年度		平成29年度	
	課税状況	本人の課税年金収入額・合計所得金額の合計額	基準額に対する割合	保険料月額 (保険料年額)	基準額に対する割合	保険料月額 (保険料年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	80万円以下	0.45	2,680 (32,160)	0.30*	1,790 (21,480)
		120万円以下				
第2段階	世帯全員が市民税非課税	120万円超	0.70	4,170 (50,040)	0.45*	2,680 (32,160)
第3段階		80万円以下	0.75	4,470 (53,640)	0.70*	4,170 (50,040)
第4段階		80万円超	0.90	5,370 (64,440)	0.90	5,370 (64,440)
第5段階	世帯に市民税課税者がいるが本人は非課税	80万円以下	1.00	5,970 (71,640)	1.00	5,970 (71,640)
第6段階		80万円超	1.15	6,860 (82,320)	1.15	6,860 (82,320)
第7段階	本人が市民税課税	120万円以上190万円未満	1.25	7,460 (89,520)	1.25	7,460 (89,520)
第8段階		190万円以上290万円未満	1.50	8,950 (107,400)	1.50	8,950 (107,400)
第9段階		290万円以上500万円未満	1.70	10,140 (121,680)	1.70	10,140 (121,680)
第10段階		500万円以上800万円未満	1.85	11,040 (132,480)	1.85	11,040 (132,480)
第11段階		800万円以上1,000万円未満	2.00	11,940 (143,280)	2.00	11,940 (143,280)
第12段階		1,000万円以上1,500万円未満	2.15	12,830 (153,960)	2.15	12,830 (153,960)
第13段階		1,500万円以上	2.30	13,730 (164,760)	2.30	13,730 (164,760)

※平成29年度においては、第1段階～第3段階の保険料について、公費による軽減措置を実施する予定です



4月から介護保険制度が変わります

「地域における医療及び介護の総合的な確保に関する法律」の成立により、介護保険制度が平成27年4月から段階的に改正されます。

今回の改正は、制度がスタートして以来2回目の大きな見直しです。新たな制度では、利用者に負担をお願いするものもありますが、介護保険制度に係る経費が増加する中、制度を維持するため、ご理解をお願いします。

改正の主なもの

特別養護老人ホームの重点化(平成27年4月から)

特別養護老人ホームへの新規入所者は、原則要介護3以上の要介護者に限定されます。ただし、軽度(要介護1～2)の要介護者について、やむを得ない事情のある場合には、市町村が関与し特例入所が認められます。

補足給付の見直し(平成27年8月から)

補足給付(施設入所者の食費・居住費の補助)の支給要件について、配偶者の所得が勘案されるほか、預貯金などが勘案され、単身の場合は1,000万円超、夫婦の場合は2,000万円超である場合は支給対象外となります。

第1号保険料の見直し(平成27年4月から)

第6期介護保険料の国の標準段階が6段階から9段階に、第1号被保険者(65歳以上)の負担割合が21%から22%に見直されます。また、低所得者に対する保険料軽減の強化が図られ、保険料基準額に対する割合が0.5から0.45に軽減されます。

予防給付の見直し(平成29年4月から)

要支援者向けの介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に移行し、サービスが多様化します。

※平成27年4月から29年4月までの実施が法律で定められていますが、市では実施に向けた準備を今後整える必要があるため、開始時期を平成29年4月としています

一定以上所得者の利用者負担の見直し(平成27年8月から)

一定以上の所得がある利用者の介護サービス利用料が、現行の1割から2割に引き上げられます。基本的に、第1号被保険者の合計所得金額により判定を行い、その額が160万円以上、年金収入に換算すると280万円以上の人には利用者負担が引き上げられます。

小浜の現状

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度をスタートしました。

これまでさまざまな介護サービスが生まれ、要介護者の身体に応じたサービスが提供され、高齢期を支える基礎的なシステムとして定着しました。

平成26年度の介護給付費と予防給付費の合計額は、27億7300万円(見込み)と、同25年度と比べると、9100万円程度の増加を見込んでいます。

高齢化が進む中、要介護認定者が増加し、これに伴い、介護給付費も増加しています。給付費が増加していく中で、制度を持続するためには、介護予防の取り組みや、介護認定、サービス提供の適正化など、介護保険事業の安定的な運営が必要になります。

◆給付費・利用者数の見込み

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護給付費+予防給付費	27億7,300万円	28億400万円	28億8,800万円	29億4,500万円
居宅サービス費	16億5,800万円	17億800万円	17億9,500万円	18億5,300万円
施設サービス費	11億1,400万円	10億9,600万円	10億9,200万円	10億9,200万円
居宅系サービス利用者数	1,102人	1,137人	1,179人	1,170人
施設・居宅系サービス利用者数	425人	427人	427人	430人

※給付費の100万円未満は四捨五入により端数調整しているため、合計額が合わない場合があります



もっと子育てしやすいまちへ！ 保育園・認定こども園の 保育料を引き下げます

市では、子育て支援の推進と子育て世帯への経済的負担を軽くするために、平成27年度から現行保育料を引き下げます（詳細は左表参照）。子ども・子育て支援新制度に移る市内の保育園・認定こども園の保育料は、国が定める基準の範囲内で市が設定しています。

各施設、事業者によっては、保育料のほかに、実費負担（上乗せ徴収）がかかる場合があります。個々の決定保育料については、市から4月中旬に通知する予定です。新制度に移行しない「聖ルカ幼稚園」の保育料は、今まで通り、園が設定します。

4月からの保育料の算定方法が変わります

- 認定こども園（幼稚園部分）
一律の保育料
- ↓
市民税額を基準とした階層区分
- 保育園・認定こども園（保育園部分）
所得税額等を基準
- ↓
市民税額を基準とした階層区分

■問い合わせ
保育園について 社会福祉課 ☎64・6013
幼稚園について 教育総務課 ☎64・6031

■1号認定保育料 認定こども園（幼稚園部分）

階層	階層区分	保育料（月額）		
		第1子	第2子	第3子
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円
第2	市民税非課税世帯	3,000円	1,500円	0円
第3	市民税所得割 77,100円以下の世帯	8,900円	4,450円	0円
第4	市民税所得割 211,200円以下の世帯	10,000円	5,000円	0円
第5	市民税所得割 211,201円以上の世帯	11,000円	5,500円	0円

■2号3号認定保育料 保育園・認定こども園（保育園部分）

階層	階層区分	保育料（月額）			
		2号認定 3歳児～5歳児 保育園などの子ども		3号認定 0歳児～2歳児 保育園などの子ども	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2	1 市民税の非課税世帯であって、ひとり親または在宅障がい者のいる世帯	0円	0円	0円	0円
	2 第2-1階層を除く市民税非課税世帯	3,600円	3,500円	4,700円	4,600円
第3	1 市民税均等割のみ課税世帯	8,900円	8,700円	10,700円	10,500円
	2 市民税所得割48,600円未満	12,600円	12,300円	14,400円	14,100円
第4	1 市民税所得割48,600円以上73,000円未満	16,100円	15,800円	17,600円	17,300円
	2 市民税所得割73,000円以上97,000円未満	24,000円	23,500円	24,600円	24,100円
第5	1 市民税所得割97,000円以上133,000円未満	27,800円	27,300円	33,100円	32,500円
	2 市民税所得割133,000円以上169,000円未満	28,200円	27,700円	37,800円	37,100円
第6	市民税所得割169,000円以上301,000円未満	28,400円	27,900円	42,500円	41,700円
第7	市民税所得割301,000円以上	32,000円	31,400円	51,200円	50,300円

※同時入園の場合、2番目の子どもについては半額、3番目の子どもについては半額、3番目以降の子どもについては無料

※階層区分認定の基礎となる課税額は、保護者（父母）の課税額を合算した額になります（配当控除や住宅ローン控除などの直接控除は適用せず、控除前の税額で算定します）。現在行っている旧年少扶養控除にかかる再算定は行いません

保育園・認定こども園を 兄弟姉妹で利用する場合 2人目は半額、 3人目以降は無料に

■県と市が、平成27年度から実施する「新ふくい3人っ子応援プロジェクト」により、同一世帯で児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）を3人以上養育していて、保育園や幼稚園を利用する子が第3子以降である場合、保育料が無料になります。



■認定こども園（幼稚園部分）では、年少から小学3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントします（国制度）。

第1子の保育料は全額負担となりますが、第2子は半額になります。

第1子が年少～小学3年生までの範囲外（小学4年生以上）になった場合は、それまで第2子だった子どもを第1子とカウントします



■保育園、認定こども園（保育園部分）では、小学校就学前の範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子を第2子とカウントします（国制度）。

第1子の保育料は全額負担となりますが、第2子は半額になります。

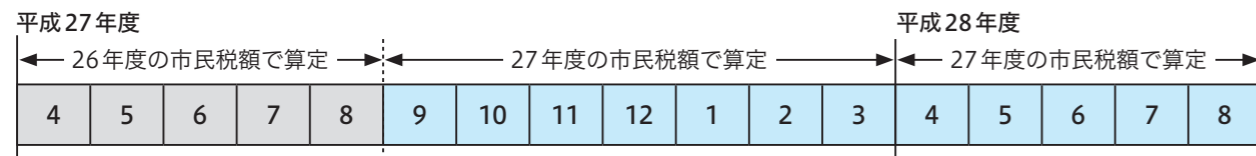
第1子が小学校就学前までの範囲外（小学1年生以上）になった場合は、それまで第2子だった子どもを第1子とカウントします



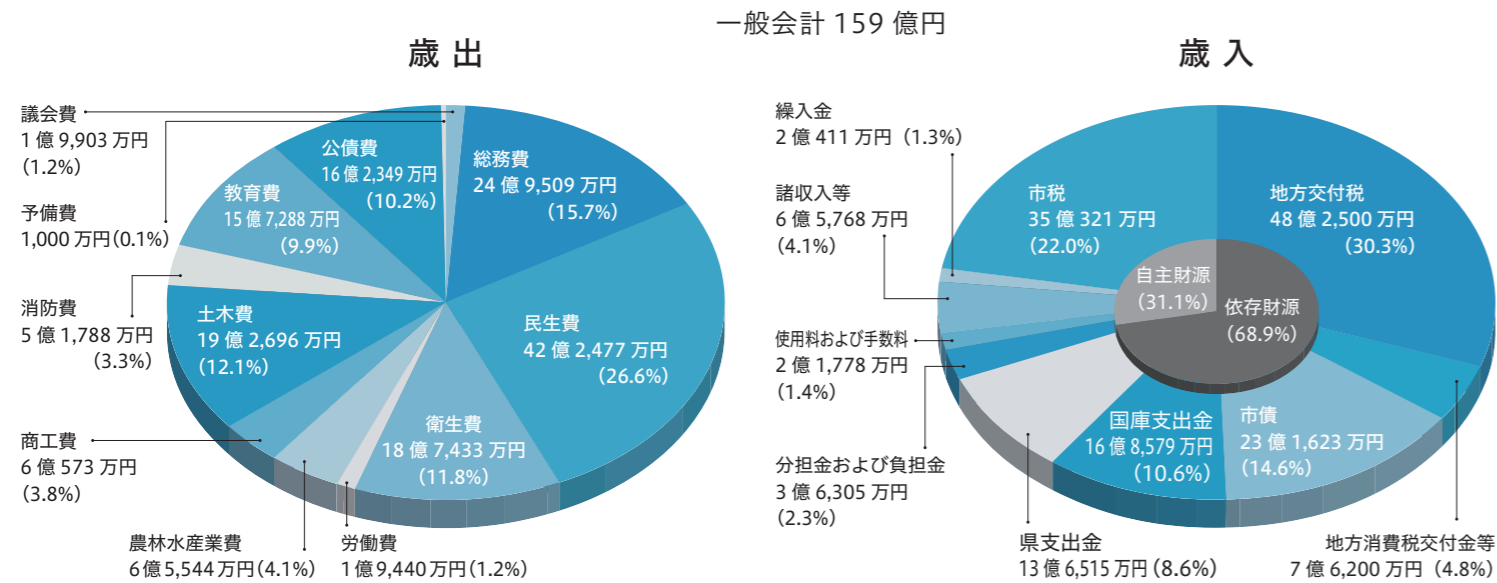
保育料の切り替え時期が変わります

平成27年度から、保育料の切り替え時期が、毎年9月になります。

- ・4月～8月分は、平成26年度（平成25年中所得）の市民税額
- ・9月～翌年3月分は、平成27年度（平成26年中所得）の市民税額



【歳入歳出予算構成グラフ】



【予算のポイント】

直面する市政の重要課題である、①人口減少問題への対策、②舞若道全線開通やミラノ国際博覧会出展の効果を生かした市内の活性化、③平成 30 年度開催の福井しあわせ元気国体に向けた準備、の 3 本の施策に対して、重点的に予算付けを行う積極的な予算を編成しました。

一般会計は 159 億円、前年度比 7.6% の増、特別会計は 93 億 5,537 万円で前年度比 3.6% の増、企業会計（水道事業会計）は 8 億 6,506 万円で前年度比 0.7% の減になりました。

【平成 27 年度 会計別当初予算】

会計名	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率	
一般会計	159 億円	147 億 7,800 万円	7.6%	
特別会計	93 億 5,537 万円	90 億 3,100 万円	3.6%	
内 訳	国民健康保険	35 億 1,033 万円	32 億 4,418 万円	8.2%
	後期高齢者医療	3 億 4,771 万円	3 億 5,286 万円	▲1.5%
	介護保険	31 億 7,125 万円	31 億 2,180 万円	1.6%
	簡易水道	9,184 万円	9,214 万円	▲0.3%
	下水道	17 億 2,424 万円	17 億 1,120 万円	0.8%
	農業集落排水	4 億 5,536 万円	4 億 5,497 万円	0.1%
	漁業集落環境整備	5,463 万円	5,382 万円	1.5%
加斗財産区	3 万円	3 万円	0%	
企業会計（水道）	8 億 6,506 万円	8 億 7,158 万円	▲0.7%	
合計	261 億 2,043 万円	246 億 8,058 万円	5.8%	

※端数処理の関係で合計額が一致しないことがあります



【平成 27 年度の主な取り組み ※は新規事業】

①人口減少問題への対策

まちなみの創生

- 小浜地区中・西部地域のまちなみ整備 4 億 9,930 万円
- 小浜地区中・西部地域のまちなみ整備を行い、着地型観光の基盤づくりに取り組みます
- 地域協働型まちづくりの支援※ 9,033 万円
- 地区まちづくり協議会を設立した地区に交付金を交付します
- 夢づくりコミュニティ活動の支援 2,800 万円
- まちづくり委員会に活動費を助成します（まちづくり協議会を設立した地区を除く）

ひとの創生

- 不妊治療費助成 2,000 万円
- 不妊治療に負担した費用の一部を助成します（上限額を引き上げ）
- 子どもの医療費助成 7,142 万円
- 中学校修了までのすべての子どもに対する医療費を助成します
- 運動保育士の養成※ 16 万円
- 子どもの発達を促す特色ある保育の実施のため、運動保育士を養成します
- 保育料の軽減 2,932 万円
- 保育料を 10〜15% 減額し、保護者の負担を軽減します
- 東部地区小学校の建設 3 億 5,865 万円
- 東部地区小学校建設のため、実施設計や敷地造成工事を行います
- 地域おこし協力隊員の増員設置 8,155 万円
- 地域おこし協力隊員を増員設置し、都市目線による観光おもてなし、遊休農地の活用などを推進します
- 小浜市居住促進住宅リフォーム支援事業 80 万円
- 多世帯同居のための住宅リフォームを支援します

しごと創生

- 市内進出企業に対する助成 1 億円
- 市内に進出した企業の増築に対し、企業振興助成金を交付します
- 若狭シルバー人材センターの取り組みの支援 3,270 万円
- 若狭シルバー人材センターの事業基盤強化を目的とした取り組みに助成します
- ものづくりの後継者育成 2,522 万円
- 技能研修による後継者育成に取組む産地組合を支援します
- 市内事業所への就職に対する支援 1,644 万円
- 市内製造業の事業所へ就職した人へ奨励金を交付します

②舞若道全線開通やミラノ国際博覧会出展の効果を生かした市内の活性化

舞若道全線開通・誘客拡大

- 小浜地区中・西部地域のまちなみ整備（再掲） 4 億 9,930 万円
- 小浜縦貫線の整備 2 億 1,200 万円
- 小浜縦貫線整備のための用地取得などを行います
- 小浜西組の町家を公開※ 1,322 万円
- 茶屋町を代表する建物として評価の高い旧料亭「蓬嶋楼」を公開します
- 重伝建地区の保存修理 1,847 万円
- 重要伝統的建造物群保存地区内の建造物などの修理、修景の経費を助成します
- 食のエリア（海の駅）の活用 1,112 万円
- 海の駅や海のガーデンを活用したイベントなどを開催します
- 観光おもてなしの基盤整備 9,800 万円
- 観光客に旅行先の目的地として選択してもらえよう
- 体験観光プログラムなど滞在型観光メニューの充実を図ります
- 誘客のための観光プログラムの企画・開発 2,055 万円
- まち歩き観光を中心とするプログラムを企画・開発します

ミラノ国際博覧会への出展およびフィードバック

- ミラノ国際博覧会への出展 2,720 万円
- ミラノ国際博覧会へ「キッズ・キッチン」などを出展します
- 若狭塗箸の PR に対する支援 2,000 万円
- ミラノ国際博覧会参加を契機とした若狭塗箸ブランド化事業を支援します

③福井しあわせ元気国体開催に向けた準備

- 競技会場の改修 6,257 万円
- 国体の競技会場となる市宮野球場の改修や総合運動場多目的グラウンドの芝生化の設計を行います
- 市民体育館の耐震補強 2 億円
- 体育館の耐震補強工事および屋根、外壁塗装工事を行います（耐震補強は、平成 27 年度と 28 年度の 2 力年で実施）

投票所	投票区域
小浜市役所	清滝、津島、多賀、鈴鹿、塩竈、生玉、玉前、今宮、広峰、酒井、駅前町、川崎、南川町、後瀬町、大手町、四谷町
若狭ふれあいセンター	白鬚、竜田、住吉、日吉、神田、大宮、男山、鹿島、白鳥、貴船、浅間、大原、香取、飛鳥、青井
交流ターミナルセンター	上竹原、関、千種一丁目、千種二丁目、一番町、城内一丁目、城内二丁目、雲浜一丁目、雲浜二丁目、山手一丁目、山手二丁目、山手三丁目、水取一・二丁目、水取三・四丁目
西津保育園 (4月1日から旧西津保育園)	西津地区
久須夜交流センター	甲ヶ崎、阿納尻、加尾、西小川、宇久、若狭、仏谷、阿納、犬熊、志積、矢代
堅海児童センター※	堅海、泊
旧田島保育園※	田島

投票所	投票区域
国富保育園	国富地区
宮川公民館	宮川地区
松永公民館	松永地区
遠敷児童センター	検見坂、池田、市場、島、中村、国分、金屋、竜前、神宮寺、忠野、中の宮、遠敷一・二丁目、遠敷三・四丁目、遠敷五丁目、遠敷六丁目、遠敷七・八丁目、遠敷九・十丁目
旧下根来小学校※	下根来、上根来・中の畑
今富公民館(小学校から変更)	今富地区
口名田保育園	口名田地区
中名田小学校	小屋、上田、下田
ふるさと文化財の森センター	和多田、深野、深谷
東勢ふれあい会館	東勢、西勢
加斗小学校	荒木、黒駒、法海、下加斗、上加斗、岡津、鯉川

チャンネルOが

エル

L字緊急情報の放送をスタート

チャンネルO(株式会社ケーブルテレビ若狭小浜)では、災害に関する注意事項や警報などの情報をより速やかに市民の皆さんに提供するため、4月から「L字緊急情報」を放送します。災害時には、市と連携して緊急災害情報を皆さんにお届けします。

L字緊急情報とは…

気象情報や緊急災害情報などが発令された場合、9チャンネルの画面に自動で瞬時にL字で表示するものです。また、これまで手動操作で取得していた市内7カ所の河川水位情報や県内の降水レーダーを自動で取得し、正確な情報をより早く市民の皆さんに伝えることができます。

3月24日から試験放送

チャンネルOでは、この「L字緊急情報」と「河川水位情報」を市民の皆さんに慣れ親しんでいただくために、3月24日㊤から試験放送を、4月6日㊤から本放送を毎日定期的に行います。

放送時間 8時30分～9時
13時30分～14時
19時15分～19時30分
22時15分～22時30分 (1日4回)



視聴方法

台風接近や集中豪雨時に9チャンネルを見ていただくと、気象庁から発表の「警報」や市から出される「災害避難情報」などがタイムリーに放送されます。また、平常時でも大雨や波浪警報などの警報、消防署の火災出動などの情報も取得し画面に表示されます。

今までと変わることは

これまでのデータ放送のように、テレビのリモコンを操作して情報を見なくても、9チャンネルを見ていただくと、「警報」「河川水位情報」「雨雲レーダー」「消防火災出動」などの情報を見ることができます。

この「L字緊急情報」を常にご覧いただき、もしもの時や緊急事態に備えてください。
■問い合わせ チャンネルO ☎ 52・7200

2015 統一地方選挙

4月12日㊤ 福井県知事・県議会議員選挙

4月26日㊤ 小浜市議会議員選挙

今回で18回目となる統一地方選挙。告示日は知事選が3月26日㊤、県議選が4月3日㊤、市議選が4月19日㊤です。

■問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎内線 497



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

●投票できる人

【知事・県議選】 投票日現在で満年齢が20歳以上の人で、平成27年1月2日以前に市の住民基本台帳に登録され、その後引き続き3カ月以上住んでいる人
※平成26年12月26日から平成27年1月2日までに転入した人は、4月1日までは知事選の期日前投票ができません
【市議選】 投票日現在で満年齢が20歳以上の人で、平成27年1月18日以前に市の住民基本台帳に登録され、その後引き続き3カ月以上住んでいる人

●投票所入場券

入場券は郵送します。もし、入場券が届かないときや紛失したときは、身分証明書(運転免許証など)を各投票所へ持って来てください。
※期日前投票をする場合も同様です

【知事・県議選】 3月下旬発送予定

【市議選】 4月中旬発送予定

●選挙公報

立候補者の選挙公報は、区長を通じて各世帯に配布します。

【知事選】 3月下旬～4月上旬配布予定

【市議選】 4月下旬配布予定

●期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など、一定の事由に該当すると見込まれる人は期日前に投票できます。

◇期間 【知事選】 3月27日㊤～4月11日㊤

【県議選】 4月4日㊤～4月11日㊤

【市議選】 4月20日㊤～4月25日㊤

◇時間 8時30分～20時

◇投票所 市役所4階大会議室(正面玄関側)

●点字・代理投票

目の不自由な人は、点字による投票ができます。また、体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない人は、代理投票(担当職員が代理で記載)ができます。

●不在者投票

長期の出張など、何らかの理由で市内にいない場合、滞在地市町村の選挙管理委員会で投票することができます。また、県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、施設で投票することができます。不在者投票を希望する場合は、早めに問い合わせてください。

●郵便投票

体に重い障がいがあるなどの理由で、投票所に行くことができない人が自宅などで投票する制度です。障がいの程度や投票の手続きなどに細かい定めがあり、事前に申請が必要です。

●開票

投票日の21時から市民体育館で行います。





人も動物も幸せに あなたは守っていますか？ ペットマナー

犬や猫などのペットは、私たちの心や生活に安らぎを与えてくれます。しかしその一方で、ふんの後始末や放し飼いなどのトラブルも多く発生しています。動物を飼うときは、マナーを守り、人もペットも幸せに暮らせるまちにしましょう。

猫は家の中で飼育しましょう
けんかによる傷、病気、迷子や交通事故を防ぐため、飼い猫は家の中で飼育しましょう。

最後まで責任を持って飼育しましょう
飼い主には、終生飼養（動物を一生養うこと）の責任があります。愛情と責任を持って飼育しましょう。

迷子札をつけましょう
迷子になったときのために、連絡先などを書いた「迷子札」をつけましょう。

ふんの後始末をしてください
散歩中のペットのふんの後始末は飼い主の義務です。放置せずに必ず後始末をしてください。

相談窓口は
■若狭健康福祉センター（保健所）
☎ 52・1300
■市環境衛生課 ☎ 64・6016

放し飼いはやめましょう
犬は、つないで飼うことが義務づけられています。犬は必ずつないで飼いましょう。

犬のしつけはしっかりと
犬には必要なしつけを行うように努め、他人に不快感や恐怖感を与えないようにしましょう。

狂犬病予防注射日程	
狂犬病の予防注射は狂犬病予防法に基づき、年1回義務づけられています。飼い主は必ず受けさせてください。	
対象	生後91日以上の子犬（室内犬、老犬も含む）
料金	2,450円（新規の場合は別途3千円必要です）
持ち物	印鑑・料金・案内はがき
4月14日⑧	
東勢ふれあい会館	9時00分～9時10分
旧駐在所（荒木）	9時20分～9時35分
J A若狭加斗出張所	9時40分～9時50分
谷田部住民センター	10時10分～10時25分
口名田公民館	10時35分～10時50分
五十谷住民センター	11時00分～11時10分
西相生集落センター	11時20分～11時30分
東相生生活改善センター	11時40分～11時50分
中名田児童館	13時15分～13時30分
中名田公民館	13時40分～13時55分
小屋集落センター	14時10分～14時20分
野代ふれあい会館	14時45分～15時00分
旧今富公民館	15時10分～16時00分
多田集落センター	16時10分～16時25分

4月16日⑧	
旧箸工業組合（福谷）	9時00分～9時20分
西津公民館	9時30分～10時00分
水取センター	10時10分～10時30分
交流ターミナルセンター	10時40分～11時00分
中央公民館	11時10分～11時40分
本境寺駐車場	13時10分～13時30分
若狭ふれあいセンター	13時40分～14時20分
青井第一公園	14時30分～14時40分
4月27日⑧	
丸山ふれあい会館	9時00分～9時10分
奈胡公会堂	9時20分～9時30分
羽賀ふれあい会館	9時40分～9時50分
熊野ふれあい会館	10時00分～10時10分
次吉集会所	10時20分～10時30分
慶林寺（栗田）	10時40分～10時50分
高塚集落センター	11時00分～11時10分
太良庄公会堂	11時20分～11時30分
内外海保育園	13時30分～13時50分
堅海公会堂	14時05分～14時20分
常福寺（西小川）	14時35分～14時40分
蓮性寺（阿納）	14時55分～15時05分
福寿寺（矢代）	15時15分～15時20分
漁協田鳥支所	15時30分～15時50分

4月30日⑧	
本保生活改善センター	9時00分～9時10分
大谷ふれあい会館	9時20分～9時30分
新保ふれあい会館	9時40分～9時50分
小北集落センター（加茂）	10時00分～10時10分
新平野駅	10時20分～10時30分
松永公民館	10時40分～11時00分
門前バス停	11時10分～11時20分
遠敷児童センター	13時10分～13時40分
遠敷公民館	13時50分～14時10分
金屋公会堂	14時20分～14時30分
神宮寺仁王門	14時40分～14時50分
長瀬バス停（下根来）	15時00分～15時05分
5月7日⑧	
旧駐在所（荒木）	9時00分～9時10分
口名田公民館	9時25分～9時35分
旧今富公民館	9時50分～10時00分
遠敷公民館	10時15分～10時25分
松永公民館	10時35分～10時45分
宮川公民館	11時00分～11時10分
丸山ふれあい会館	13時10分～13時20分
西津公民館	13時30分～13時40分
若狭ふれあいセンター	13時50分～14時00分
中央公民館	14時10分～14時20分

※犬の保定は飼い主にしていただきます。動物病院でも注射は受けられます（料金は各病院まで）

募集中

協働でもっとよいまちに 皆さんの活動を応援します！ いいところ小浜づくり



市では、市民の自主的なまちづくり活動を促進し、協働によるまちづくりを進めるため、「いいところ小浜づくり協働推進事業」を募集しています。

- 【対象の事業】**
市民と市が協働で取り組む、地域の課題解決につながる事業（年度内に終了すること）
- 【応募資格】**
次のすべてに該当する団体
①5人以上で構成されている
②市内に活動拠点がある
③会則などがあり責任者が明確である
④適切な会計処理が行われている
- 【助成額】**
事業費の4分の3以内
上限45万円
※継続事業として、2年目上限30万円、3年目上限20万円を支給
- 【補助対象経費】**
報償費、消耗品費、印刷製本費、通信費、原材料費、備品購入費、保険料、使用料、旅費、その他

【募集期間】
4月1日⑧～5月8日⑨
※申し込み方法など詳しくは、市民協働課 ☎ 内線372まで

【申請書類など】
事業計画書・予算書・団体概要書（市民協働課に設置。市ホームページからもダウンロード可）、団体の規約・会則・名簿など

市民団体の社会貢献活動に現物支給します

市では、「夢づくり市民活動支援事業」として、NPO、ボランティアなど市民団体の社会貢献活動に必要な材料、消耗品を現物支給します。



- 【支給する現物】**
活動に必要な材料、消耗品など
- 【支給対象】**
市または市社会福祉協議会にボランティア登録している団体、社会貢献活動を行っている市民団体
- 【助成額】**
上限2万円
- 【募集期間】**
4月1日⑧～5月8日⑨
※申し込み方法など詳しくは、市民協働課 ☎ 内線372まで
- 【申請書類など】**
申請書（市民協働課、ボランティア市民活動交流センター※中央公民館内に設置。市ホームページからもダウンロード可）、見積書、団体の事業計画・事業実績・名簿

コミュニティ助成事業で整備しました

宝くじの普及広報事業として、（一財）自治総合センターからの助成で、平成26年度は自治・まちづくり組織3団体、地域防災組織2団体が事業を実施しました。

加斗夢づくりコミュニティ委員会
通学路の除雪に使用する除雪機やコミュニティ活動に使う音響備品などを整備しました



口名田むらづくり推進委員会
通学路の除雪に使用する除雪機やコミュニティ活動に使う音響備品などを整備しました



神田区

放生祭に奉納する神楽屋形の金具や車輪の取り替えなど、全面的な修復を行いました



中名田地区自主防災会
災害時の避難者の安心と安全の確保のため、エンジン発動機や投光器などを整備しました



青井区自主防災会
住民の安心と安全の確保のため、防災倉庫や大型炊き出し器、炊飯用具セットなどを整備しました



象の駅でカキまつり

内外海地区ふるさとづくり委員会がカキや象にちなんだグッズなどを販売・展示(阿納尻・3月1日)

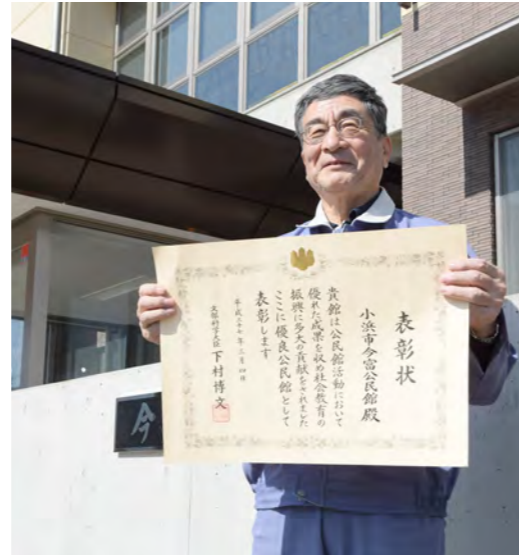


証書受け取り 気持ち新たに

小浜小学校4年生49人が10歳の節目に「二分の一人式」で将来の夢を発表(駅前町・3月3日)

地域住民の学習活動に貢献

今富公民館が文部科学省から第67回優良公民館表彰。市内では3館目(和久里・3月17日)



今年も豊作間違いなし

オイケモノ神事で氏子らが見守る中、前年に埋めた木の芽などの発芽具合を区長が確認(加茂神社・3月6日)



地区の自然にふれながら交流

健康ウォーキングなどで老若男女が地区内の自然や文化にふれたスプリングフェスタ in 加斗(黒駒・3月15日)



66年の歩み記念碑に

若狭高校で商業科の閉科式。校内に商業科66年の歴史を記した記念碑を設置(千種一丁目・3月2日)

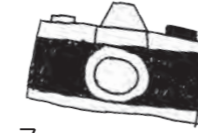


Photo News

フォトニュース



笑顔あふれるステージ発表

市老人クラブ連合会の芸能祭・活動発表会で、各地区クラブの会員が歌や踊りを披露(文化会館・2月28日)

新幹線 金沢開業の次は若狭ルートを

市と議会、小浜商工会議所の3者で知事要望。若狭ルート^{ほなみずき}を地図で確認する市長と知事(県庁・2月13日)



教育分野での功績を表彰

市教育委員会が優れた活動を行い顕著な功績があった4個人と1団体を表彰(文化会館・2月18日)



小浜を福井県で盛り上げ!

3月14・15日に開催されたワール井カップ2015に出展する井ぶりを市長が試食(市庁舎・3月6日)



憩いの場を生きがいつくりの拠点に

若狭シルバー人材センターがふれあい喫茶や野菜の直売などを行う花水木をオープン(鹿島・3月1日)



市営住宅空き家入居者

都市整備課 ☎ 内線 255

平成 27 年度上半期(4 月)の市営住宅空き家入居者を募集します。
 対象住宅 後瀬団地ほか住宅の空き家 9 戸
 申込期間 4 月 1 日(※)～ 30 日(※)
 ※期限厳守
 抽選日 5 月 29 日(金) 10 時
 その他 申込書は都市整備課にあります

市ジュニアリーダースクラブ団員

生涯学習スポーツ課 ☎ 64・6033

対象 市内在住の中学生～高校生
 活動日 毎週日曜日 16 時～
 ※第 3 日曜日・祝日を除く
 ところ 中央公民館(大手町)
 内容 中高生を中心として、さまざまなイベントの企画・運営。活動をとおして仲間づくり、みずからの心と体の成長を図ります
 ※今までジュニアリーダーのイベントに参加したことがない人も大歓迎です
 ※まず話を聞いてみたいという人も、ぜひ問い合わせください

小浜少年少女合唱団員

生涯学習スポーツ課 ☎ 内線 433

学校の音楽の時間とは違った出会いがいっぱいあります。
 と き 毎週土曜日 10 時～ 12 時
 ※不定休
 ところ 文化会館(大手町)
 対象 市内在住の小中学生
 団 費 月額 1,000 円



プレミアム商品券

商工観光課

小浜商工会議所では、プレミアム商品券を発行します。
 期 間 5 月～ 10 月の予定
 販売方法 1 セット額面 1 万 2 千円(千円券× 12 枚)を 1 万円円で販売する予定
 ※詳細や取扱店募集の案内は、商工会議所ホームページ(4 月初旬掲載予定)で確認してください(商工会議所会員へは郵送)
 問い合わせ 小浜商工会議所 ☎ 52・1040

人権相談

福井地方務局小浜支局

生活の中で、差別、いじめ、虐待など人権問題に悩んでいる人は相談してください。
 受 付 月曜日～金曜日
 8 時 30 分～ 17 時 15 分
 ※土日祝日を除く
 相談内容 人権問題から家庭や近隣間のもめごと、悩みごとなど日常生活のさまざまな問題
 電話番号 0570・003・110(全国共通ナビダイヤル)
 ※一部の IP 電話などからかける場合は、福井地方務局小浜支局 ☎ 52・0238 へ

募集

「まちゼミ」参加店

商工観光課

小浜商工会議所では、「第 8 回 得する街のゼミナール(まちゼミ)」の参加店を募集します。
 実施期間 5 月 30 日(土)～ 6 月 28 日(日)
 参加費 5,000 円
 申し込み 4 月 17 日(金)までに小浜商工会議所へ
 ※詳細については、小浜商工会議所 ☎ 52・1040 まで問い合わせください

水道管漏水等の緊急連絡先

上下水道課 ☎ 64・6028

4 月 1 日(※)より平日夜間の水道管漏水など緊急時の連絡先が、湯岡水源事務所から下記に変わります。
 ◎夜間(17 時 15 分～翌 8 時 30 分) 市役所代表番号 ☎ 53・1111 へ
 ※湯岡水源事務所への電話はつながりません
 ※土日祝日は終日上記へ、平日の昼間(8 時 30 分～ 17 時 15 分)は上下水道課へ連絡ください



労働基準監督官採用試験

商工観光課

厚生労働省では、労働基準監督官を募集しています。
 受験資格 ①昭和 60 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれの人
 ②平成 6 年 4 月 2 日以降生まれで大学を卒業した人および平成 28 年 3 月までに大学を卒業する見込みの人
 受付期間 4 月 1 日(※)9 時～ 13 日(※)までにインターネットで申し込んでください
 採用数 約 200 人(予定)
 試験日 6 月 7 日(日)(第 1 次試験)
 ※インターネットによる申し込みができない場合は、受験申込書を取り寄せて、郵送または持参してください。ただし、郵送または持参の受付期間は、4 月 2 日(※)までと期間が短いので注意してください
 ※受験案内書・申込書の請求、問い合わせは、福井労働局総務課 ☎ 0776・22・2655 へ

お知らせ

国家公務員採用試験

人事院中部事務局 ☎ 052・961・6838

人事院では次の採用試験を行います。
 ◎総合職試験(院卒者・大卒程度) 受付期間 4 月 1 日(※)～ 8 日(※)
 1 次試験 5 月 24 日(日)
 ◎一般職試験(大卒程度) 受付期間 4 月 9 日(※)～ 20 日(※)
 1 次試験 6 月 14 日(日)
 ◎一般職試験(高卒程度) ☆ホームページへの掲載は 5 月 11 日(日)から
 受付期間 6 月 22 日(日)～ 7 月 1 日(※)
 1 次試験 9 月 6 日(日)
 ※受験案内などは人事院ホームページ(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)からダウンロードできます
 ※受験申し込みはインターネットにより行ってください
 ※詳しくは問い合わせください

がん検診受診料金について

健康管理センター ☎ 52・2222

平成 27 年度から市民税の課税・非課税世帯に関わらず、すべてのがん検診の受診料金が必要になります。ただし、次に該当する人は無料になります。
 ◎生活保護受給者(検診申し込み時に申請が必要)
 ◎平成 27 年度中に 75 歳以上になる人
 ◎無料クーポン券が届いた人(5 月中旬に通知します)

温水プールで健康づくり

市民課 ☎ 内線 169

市では、健康づくりや体力づくりのために、平成 27 年度分の若狭総合公園温水プール利用助成券を交付します。
 対象 60 歳以上の市民
 助成額 140 円(利用料金 280 円のうち半額を助成)
 申し込み 4 月 1 日(※)から市民課(1 階 2 番窓口)にて

**国民健康保険・後期高齢者医療費制度加入者の皆さんへ
人間ドックの受診に助成します**

対象

40～74 歳の国民健康保険加入者(国保滞納世帯の人を除く)・後期高齢者医療制度加入者(保険料未納の人を除く)

受診医療機関

公立小浜病院(大手町)ほか

申込期間

4 月 6 日(日)～ 20 日(日)

定員

1 日ドック 84 人・脳ドック 43 人

申込方法

被保険者証を持って、市民課(2 番窓口)で申し込みをしてください
 ※申し込みが定員を超えた場合は、前年度に助成を受けていない人を優先します
 ※多数の申し込みがあった場合、受診希望日によっては抽選になることがありますので、あらかじめご了承ください

種類	料金	自己負担額(4割)	助成額(6割)
1日ドック(男)	44,280 円	17,720 円	26,560 円
1日ドック(女)	47,520 円	19,010 円	28,510 円
脳ドック(男女)	43,200 円	17,280 円	25,920 円



健康・福祉

生活困窮者への支援制度

社会福祉課 ☎ 64・6011

働きたくても働けない、家賃を払えないなど生活全般にわたる困りごとの相談窓口を 4 月から社会福祉課に設置します。
 内容 専門の支援員が寄り添いながら、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行います
 ※詳しくは問い合わせください

プレパパ&プレママ講座

健康管理センター ☎ 52・2222

- ①と き 4 月 15 日(日) 10 時～ 12 時
 ところ 健康管理センター(南川町)
 内容 栄養編「妊娠中からのからだづくり」
 - ②と き 4 月 18 日(水) 10 時～ 12 時
 ところ カフェワトト café watoto(谷田部)
 内容 妊娠編・出産編「胎児との絆をつくり、産む力を身につけよう」
 - ③と き 4 月 22 日(日) 10 時～ 12 時
 ところ 健康管理センター(南川町)
 内容 育児編「ミュージックケアでリフレッシュ!、育児を楽しむには」
- 申し込み 健康管理センター



「小浜市暮らしの便利帳(第3版)」を作製します

各種登録、手続きの方法や暮らしに役立つ情報を冊子にまとめた「暮らしの便利帳」。平成24年に第2版を発行してから3年目を迎えるため、内容を更新します。第3版として9月に1万4,500部を発行し、全戸配布する予定です。

■問い合わせ 市民協働課 ☎ 64・6009

市民生活に欠かせない情報を満載したガイドブックです。

各種登録や手続きに関すること、防災、健康、福祉などの情報を掲載する予定です。

市民協働課 廣瀬グループリーダー



市の支出は「ゼロ」で作製

暮らしの便利帳は、官民協働で市の経費をかけずに発行します。これは民間広告を掲載して、その広告収入で作製、配布するためです。広告の情報も暮らしに役立ち、また地域経済の発展にも、たいへん効果があると考えています。

※(株)サイネックスでは、広告主を募集しています。3月から5月にかけて、市内の事業主を中心に、広告掲載のお願いにうかがいます。ご協力をお願いします。

詳しくは、(株)サイネックス北陸西支店 ☎ 0776・34・6566 まで



2月26日、松崎市長と(株)サイネックスの村田吉優代表取締役社長が協定書に調印しました

平成27年度 納税カレンダー

■問い合わせ 税務課 ☎ 内線 137

納期	納期限	税目/期別
4月	4月30日	固定資産税・都市計画税 第1期
5月	6月1日	軽自動車税 第1期
6月	6月30日	市・県民税 第1期
7月	7月31日	固定資産税・都市計画税 第2期 国民健康保険税 第1期
8月	8月31日	市・県民税 第2期 国民健康保険税 第2期
9月	9月30日	国民健康保険税 第3期
10月	11月2日	市・県民税 第3期 国民健康保険税 第4期
11月	11月30日	固定資産税・都市計画税 第3期 国民健康保険税 第5期
12月	12月28日	国民健康保険税 第6期
1月	2月1日	市・県民税 第4期 国民健康保険税 第7期
2月	2月29日	固定資産税・都市計画税 第4期 国民健康保険税 第8期

地域おこし協力隊の アイザワ が行く! vol.6



☎ 商工観光課
☎ 内線 220

「口福になる」

お水送りが無事に終わり、そろそろ春がやってくるのかとそわそわし始めています。国道27号線沿いの梅林の小さな白い花がほころんでいく様子に、朝の通勤を楽しんでいるところです。

さて、春に向けてさらに食欲が増しています。小浜で採れたお野菜や、魚介類、醤油干しなどを食べると、つつい口の中が幸せで、笑顔になります。この土地で作られたものを食べる幸せ。どれも手づくりだから、よりそう感じています。

▶来月号からはリニューアルしてお届けします



◆スポーツ◆

スポーツ安全保険

市民体育館 ☎ 53・0064

保険期間 4月1日～平成28年3月31日(4月1日以降加入する場合、手続きした日の翌日から)
掛金 年額800円～
対象 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う5人以上の団体・グループ

※申込書は市民体育館にあります



市民山登り大会

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 5月10日(日)8時30分(若狭総合公園駐車場集合)
ところ 天ヶ城山266.1m(国富)
対象 小学生以上(小中学生は保護者同伴)
定員 先着50人
申し込み 4月1日(水)～5月6日(水)に市民体育館窓口まで
※参加費無料。雨天中止。小雨決行

春季市民グラウンドゴルフ大会

市民体育館 ☎ 53・0064

とき 5月9日(土)9時～
ところ 総合運動場(口田縄)
対象 原則として市民
定員 先着64人
参加費 300円
申し込み 4月1日(水)～5月1日(金)に市民体育館窓口まで

中小企業倒産防止共済制度

■問い合わせ 中小企業基盤整備機構コールセンター ☎ 050・5541・7171

(独)中小企業基盤整備機構が運営する共済制度を活用してください。市内の商工会議所、金融機関の窓口などで取り扱いをしています。

【小規模企業共済制度】

個人事業主・会社などの役員が、事業をやめる場合に備えてあらかじめ資金を準備しておく共済制度です。特徴は、毎年、掛け金が全額所得控除となるため、節税効果があることです。ホームページ「小規模共済」で検索

【経営セーフティ共済】

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに、資金を借り入れることができる制度です。

無担保・無保証人で、積み立てた掛け金の10倍の範囲内(最高8千万円)で被害相当額の共済金の借入れが可能です。ホームページ「経営セーフティ共済」で検索



福井県若者就職支援センター ミニジョブカフェ小浜

■問い合わせ ☎ 52・3542

ミニジョブカフェ小浜では、就職のさまざまな悩み、疑問を解決しながら、就職までの道りをサポートします。就職活動中の学生や、求職活動や働き方に悩みを持つ皆さんの相談を「無料」で受け付けます。

対象 15歳～おおむね39歳までの若者
とき 毎週火曜日～土曜日(9時～17時)
ところ 働く婦人の家1階(大手町)

- ① 専門のアドバイザーが個別に相談に応じ、適職診断などを行いながら将来をいっしょに考えます
- ② 履歴書などの応募書類の書き方・面接の練習など就活の対策法を教えます
- ③ 仕事や職場の悩みなど、在職者の相談にも対応。いっしょに問題点を整理していきます
- ④ 求職者の保護者の悩みにもお応えし、家族にできるサポートなどをアドバイスします
- ⑤ 一度で就職が決まらなくても、何度でも相談にのり、就職決定までフォローします

上根来の地域資源を生かして

上根来区の元住民 17 人で作る上根来百里会では、里山再生を目指して活動しています。冬にできる取り組みはないかと考えていたところ、雪で作った貯蔵庫で食材を保管・熟成させる「雪室」のことを知りました。

昨年 6 月に NPO 法人 WAC おばまや行政と協働で雪室協議会を設立しました。畜産団地跡地に、雪室を作り、野菜や米、サバのへしこなどを貯蔵して、熟成後の味や品質の変化を調べています。

上根来は、夏は涼しく、秋は紅葉、冬は雪を楽しめるなど、自然豊かな土地です。地域資源を活用したイベントなどで、大人から子どもまで呼び込み、もう一度にぎわいを生み出したいですね。

食材の預かり貯蔵はじめました

小浜市雪室協議会では、食材の預かり貯蔵をはじめました。雪室を使った食材の熟成を試してみたい事業者・個人を募集しています。まずは気軽にご相談ください。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎ 64・6016



きらり！小浜人 Obama Star

上根来百里会 会長 岸本 長三 さん(67 歳・上根来)



ダーツをしに来てください

僕の性格は、人からいつも元気だねと言われます。

休日は、趣味のダーツをしたり、バスケットボールをしたりしています。特にバスケットボールは学生時代からやっているので大好きです。

好きなタイプの女性は、年上の方が好きです。そしていつもニコニコして明るい人ですね。

結婚は、まあ 20 歳代のうちにはしたいですね。

最近興味のあることは、このあいだ初めてしたテニスです。またやってみたいと思っています。

尊敬する人は、両親です。

皆さんぜひダーツをしに来てください！

▶次号は、北長町の出口千尋さん(でぐちひろ)にバトンタッチです

テニス人気沸騰中

にしこりけい 錦織圭選手の活躍もありテニス人気急上昇しています。テニスの醍醐味だいごみは、うまく打てたときの爽快感です。年齢を問わず、少人数で手軽に楽しめることも人気の秘密ではないでしょうか。

現在、OBAMA Jr テニスクラブで次世代を担うジュニアの育成をしています。小中学生40人が所属して、全国大会出場までを視野に、毎週3回練習をしています。

協会では、子どもから一般まで参加できる初心者テニス教室を毎年開催しています。また、協会所属の4クラブも年齢層や競技志向などに合わせて活動しています。テニスに興味がある人は、松島☎090・9763・5471までご連絡ください。



イチ押し！トップアスリート Top Athlete

まつしま かずみ
小浜市テニス協会 強化普及委員長 松島 和三 さん (35歳・上竹原)



中名田短歌会の皆さん (前列右から2人目が会長の東さん)

短歌で心もつながる

中名田短歌会は、平成4年に創立し、会員が10人所属しています。指導の先生を招いての歌会や、自主勉強の月例会のほかに、歌集の発行や公民館だよりへの掲載、地元小学生との交流会も行っています。

短歌は、日常や自然に目を向け、五句三十一音の短い形式で作るので、五感を働かせ、言葉を大切にすることを心がけています。中名田の魅力を歌に込めて詠むことで、地域を発信していきたいです。

また、歌会では、作った歌がより良いものになるように、お互いに意見を述べあい、推敲すいこうを重ねます。歌への共感とともに心もつながるのがうれしいですね。

短歌は誰でも気軽に始められます。興味のある人は中名田公民館☎59・0820までご連絡ください。



毎月2回開催している月例会歌会 (中名田公民館)

4月カレンダー

※印のついた催しは要予約です。内容は変更される場合があります。

日	催し、イベントなど	休館日	休日当番医
1日(水)			
2日(木)			
3日(金)			
4日(土)			
5日(日)			★木村医院(四谷町) ☎ 53・1260
6日(月)		温水プール	
7日(火)		市立図書館	
8日(水)	9時30分～ なかよしタイム※(子育て支援センター☎56・3386)		
9日(木)			
10日(金)			
11日(土)	10時30分～ よちよちおはなしかい(0～2歳向け・市立図書館☎52・1042) 11時～、14時30分～ なかよしおはなしかい(3歳～向け)市立図書館☎52・1042)		
12日(日)	10時～13時 季節の調理体験※(食文化館 ※詳細はP22)		★田中整形外科医院(千種一丁目) ☎52・6868
13日(月)	9時30分～12時 子育てワイワイ広場(健康管理センター) 10時～13時 季節の調理体験※(食文化館 ※詳細はP22)	温水プール	
14日(火)	10時～13時 季節の調理体験※(食文化館 ※詳細はP22)	市立図書館	
15日(水)			
16日(木)	9時30分～ 子育てサロン「ベビーマッサージ」※(子育て支援センター☎56・3386)		
17日(金)			
18日(土)	10時～ 蘇洞門開き(若狭フィッシャーマンズワーフ・商工観光課)		
19日(日)	8時30分～ 第35回OBAMA若狭マラソン大会(中央グラウンド・市民体育館☎53・0064) 10時30分～ おはなし会(若狭図書学習センター☎52・2705) 11時10分～ わくわくこどもシアター(若狭図書学習センター☎52・2705)	市立図書館 市民サービスコーナー	★小津外科医院(日吉) ☎52・0072
20日(月)		温水プール	
21日(火)		市立図書館	
22日(水)	9時30分～ のびのび広場「4月お誕生会」※(子育て支援センター☎56・3386)	市立図書館	
23日(木)			
24日(金)			
25日(土)			
26日(日)	9時～17時 休日納付窓口開設(税務課) 10時～、13時～ 献血(ハーツわかさ・☎社会福祉課) 11時～ おばま児童文学会「風夢」のおはなし会(市立図書館☎52・1042)		しんたに医院(千種一丁目) ☎53・1751
27日(月)	9時30分～12時 子育てワイワイ広場(健康管理センター)	温水プール	
28日(火)	9時30分～ のびのび広場「こどもの日(製作)」※(子育て支援センター☎56・3386)	市立図書館	
29日(水祝)		市立図書館 市民サービスコーナー	★山手医院(山手一丁目) ☎53・5511
30日(木)	20時まで 夜間納付窓口開設(税務課)		

※★印のついた医院が休日当番医の場合、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います
※毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)、市役所1階の窓口(市民課・健康長寿課・社会福祉課・税務課・環境衛生課・会計課)では、執務時間を18時30分まで延長しています

各種相談日程

※印のついた相談は要予約です。相談は基本的に無料です。内容は変更される場合があります。

相談名	開催日	時間	会場	問い合わせ
結婚相談	2日(水)、16日(水)	9時30分～11時30分	文化会館	社会福祉課☎64・6011
結婚相談(本人のみ)	25日(土)	13時30分～15時30分	文化会館	同☎53・1336
家庭教育相談	4日(土)、18日(土)	14時～17時	中央公民館	同☎52・1300
エイズ・肝炎相談、検査	6日(月)、20日(月)	9時～10時30分	若狭健康福祉センター	同☎52・1300
精神保健相談※	7日(火)、21日(火)	9時30分～11時30分	若狭健康福祉センター	同☎52・1300
弁護士無料相談※	7日(火)	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会☎0776・23・5255
心配ごと相談	8日(水)	13時～16時	サン・サンホーム小浜	社会福祉協議会☎56・5802
出張年金相談	9日(木)、23日(木)	10時～12時、13時～15時	文化会館	敦賀年金事務所 ☎0770・23・9905
断乳相談・母乳育児相談	13日(月)	10時～11時・11時～11時30分	健康管理センター	同☎52・2222
母乳育児相談	27日(月)	10時30分～11時30分	健康管理センター	同☎52・2222
特設人権相談	15日(水)	13時～15時	働く婦人の家	法務局☎52・0238
高齢者専門相談(法律)※	16日(木)	13時～16時	嶺南地域福祉相談・ 介護実習普及センター	同☎52・7832
身体障がい者相談	17日(金)	13時～14時	公立小浜病院	社会福祉課☎64・6012
スクスク元気っ子教室	21日(火)	10時～10時30分受付	健康管理センター	同☎52・2222

若狭路で
はやく見たいな 新幹線

小浜市企画部企画課
北陸新幹線・総合交通推進グループ
☎0770・64-6008

はましんの自動車ローン
カーチャオウ!

優遇金利にて大特価! 販売中です。

最長 最高
10年 500万円

はましん
小浜信用金庫

お問い合わせはお近くのはましんまで!

毎週水曜日は
シルバーデー

1日ゆったりくつろげて
お風呂 + お食事

1,000円

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま
食文化館内
TEL0770-53-4126

お食事だけの利用もできます!

濱の湯

広告募集中!!

広報おばまに広告を掲載して
いただける方を募集しています。
(個人・企業は問いません)

料金 1カ月1万円
要件 広報おばま広告掲載取扱
要綱に基づき、法令に違
反しない、公の秩序また
は善良な風俗に反しない
などの制限があります

■問い合わせ 市民協働課☎64・6009

BS・CS放送を楽しみませんか
もっとテレビを楽しむキャンペーン実施中!

●地上波+BS放送 2,484円
●地上波+BS放送+CS放送 2,916円(月額)

キャンペーン特典
★工事費(5,400円)無料!
★ご契約の方に3,000円分のギフト券プレゼント!

株式会社ケーブルテレビ若狭小浜
52-7200

先祖供養のご相談は
是非当社へ!!
安心と信頼 地元の石屋さん

有)杉田石材店

お気軽にお問い合わせください
お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

小浜市小浜広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

人の動き(3月1日現在)

- 人口 30,519人
(前月比-29人)
(前年同月比-368人)
男性 14,881人
女性 15,638人
世帯数 11,815世帯
- 異動 転入 30人
転出 39人
出生 20人
死亡 40人

編集後記

●今月号は普段の月より日数が少ない中、特集記事のほかにも当初予算や選挙、介護保険計画などがあってボリュームが多く、締め切り時間ギリギリまで編集にもがいています▶今月の一枚を撮影した頃、寒い冬がようやく終わり「春」を実感できる穏やかな一日でした▶広報おばまの入稿が完了したら、また天気の良い日に春の風物詩を探しに出かけたいと思います(和)

●多くの皆さんにお世話になりながら、特集の小浜水産高校閉校まで取材しました▶閉校式で特に印象に残ったのが、生徒代表の言葉(P5に一部掲載)▶閉校を惜しみつつ、先人たちが築いてきた伝統と、それを受け継ぐ自分たちへの誇りを胸に、未来へ歩き続けようとするその姿は、感動的でした▶その言葉の一部をわたしも叫びたいと思います▶「浜水の精神は永遠に消えない」(松)



待ち遠しかった春の訪れ
天満宮の梅（浅間）



春日和の一日、カメラを持って散策していたら、常高寺手前の天満宮にある梅がやわらかな日ざしを浴びてとどろんと開花しているように見えました（3月15日撮影）

登録しよう！
防災メール

市では、メールで災害や避難の情報を知らせています。ウェブサイト (<http://bousaiobama.mail-dpt.jp/>) か、下記のQRコードを携帯電話で読み取り、手続きを行ってください。



|| ホットフォト Hot Photo

まちのニュースを写真でお届けします！



上／伝統行事「お水送り」で、火のついた達陀たいまつを振り魔を祓う儀式（神宮寺・3月2日）
左上／食文化館がリニューアルオープン。大勢の人でにぎわう（川崎三丁目・3月14日）
左下／おばま観光局市民幹事会企画による「究極のへしこ講座」が開催（四季菜館・2月27日）